平成２１年（フ）第８３８号
埼玉県所沢市中新井１丁目798番地の３
債務者　横田　亜紀
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２０号
埼玉県所沢市大字久米1515番地の６
債務者　猪狩英美子
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第９０７号
神奈川県平塚市東真土３丁目10番50号
債務者　伊藤公仁子
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２０号
神奈川県秦野市千村３丁目11番１号
債務者　柳谷健太郎
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２５号
神奈川県秦野市渋沢１丁目27番13号コーポなかやＢ101号
債務者　東海林美智子
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第５１８号
長崎県長崎市小江原２丁目23番12―406号
債務者　舛屋　　勇
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６８９号
長崎県長崎市西山２丁目20番４号
債務者　小峰　康晴
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３８１０号
札幌市厚別区もみじ台東３丁目１番14―501号
債務者　山崎美智子
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３８８６号
札幌市厚別区厚別東２条６丁目３番７号コーポ谷３号
債務者　菊地　悦子
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４０００号
札幌市豊平区平岸１条15丁目１番22号　エスコート平岸115―103号
債務者　白井達也こと　神田　達也
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４１２３号
札幌市白石区平和通10丁目北２番12号　サニーサイドガーデン平和通204号
債務者　真壁　直利
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４２０７号
札幌市中央区南３条西８丁目４番地２　ライオンズシティ南３条503号
債務者　武藤　悦子
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４３４３号
札幌市東区北８条東３丁目２番１―405号
債務者　高橋みふゆ
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４３７６号
北海道石狩郡当別町西町29番地８
債務者　加藤　由佳（旧姓藤井）
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４３８６号
北海道千歳市住吉４丁目３番15号
債務者　木下　歩美（旧姓小田）
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５０号
札幌市中央区南17条西14丁目１番27―101号
債務者　野口　美里
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７７号
札幌市手稲区富丘２条３丁目３番３号　グレースハイム富丘107号
債務者　鈴木　俊和
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部